



第66回

定時株主総会招集ご通知

日 時 2019年6月21日(金)午前10時
場 所 大阪市北区天満橋1丁目8番50号
帝国ホテル大阪5階八重の間
(末尾の会場ご案内図ご参照)

【議決権行使期限：2019年6月20日(木)午後5時まで】

目 次

第66回定時株主総会招集ご通知	1
《添付書類》	
事業報告	3
連結計算書類	26
計算書類	28
監査報告書	30
《株主総会参考書類》	
第1号議案 剰余金の処分の件	34
第2号議案 取締役8名選任の件	35
第3号議案 監査役1名選任の件	41

株 主 各 位

大阪市北区天神橋3丁目5番6号

エスベック株式会社

代表取締役社長 石 田 雅 昭

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のことと拝察申しあげます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきたくご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

議決権行使のご案内（詳細は42頁をご覧ください）

株主総会に
ご出席いただける
場合



会場受付に
ご提出

同封の議決権行使書用紙を**株主総会当日に会場
受付にご提出**ください。

株主総会に
ご出席いただけない
場合



郵送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を
ご表示いただき、**2019年6月20日（木曜日）
午後5時までに到着**するようご返送ください。



インターネット

パソコンまたはスマートフォン等から議決権行
使専用サイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）
にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用
紙に記載された議決権行使コード、パスワードを
ご利用になり、画面の案内に従って**2019年6月
20日（木曜日）午後5時までに議案に対する賛
否を入力**してください。

記

1. 日 時 2019年6月21日（金曜日）午前10時

2. 場 所 大阪市北区天満橋 1 丁目 8 番50号
帝国ホテル 大阪 5 階 八重の間（末尾の会場ご案内図ご参照）

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第66期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第66期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
第 2 号議案 取締役 8 名選任の件
第 3 号議案 監査役 1 名選任の件

以 上

-
1. 次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.espec.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
① 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
② 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記①および②の事項となります。
 2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
 3. 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な行使としてお取り扱いさせていただきます。また、インターネットで複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いさせていただきます。

1. 企業集団の現況に関する事項

[1] 事業の経過およびその成果

当社は、2018年5月15日開催の取締役会において、在外連結子会社の決算期（従来12月）を国内連結子会社の決算期（3月）に統一することを決議いたしました。これにより当期は、在外連結子会社の決算対象期間が15カ月（2018年1月～2019年3月）となる変則決算であるため、当期の事業報告においては業績に関する対前期増減率の記載を省略しております。

当期のわが国経済につきましては、米中貿易摩擦を発端とする世界景気の減速懸念の高まりにより、先行きの不透明感が強まりました。

当社の主要顧客におきましては、自動車関連メーカーおよびエレクトロニクス関連メーカーで積極的な投資が継続いたしました。

このような状況の中、当社は自動車やIoT関連市場をターゲットとした環境試験器のカスタマイズ対応力の強化やエナジーデバイス製品の開発に取り組むとともに、国内および中国・韓国・欧州・ASEANなどの海外市場での売上拡大に取り組んでまいりました。

こうした結果、当期の経営成績につきましては、受注高は50,698百万円、売上高は50,580百万円となりました。利益面につきましては、営業利益は5,827百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は4,289百万円となりました。

	前期（第65期） （百万円）	当期（第66期） （百万円）	対前期増減率（％）
受 注 高	44,775	50,698	-
売 上 高	44,069	50,580	-
営 業 利 益	4,602	5,827	-
経 常 利 益	4,746	5,851	-
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	3,308	4,289	-

（注）百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

なお、従来どおり在外連結子会社の決算期が12カ月間であった場合の対前期増減率は以下のとおりとなります。

(参考)

	前期 (第65期) (百万円)	当期 (第66期) (百万円)	対前期増減率 (%)
受 注 高	44,775	48,008	7.2
売 上 高	44,069	47,060	6.8
営 業 利 益	4,602	5,470	18.8
経 常 利 益	4,746	5,493	15.7
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	3,308	4,030	21.8

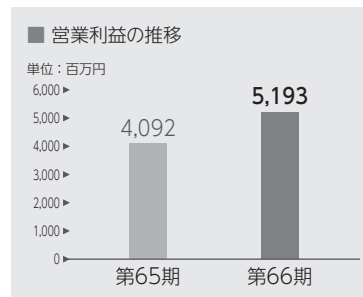
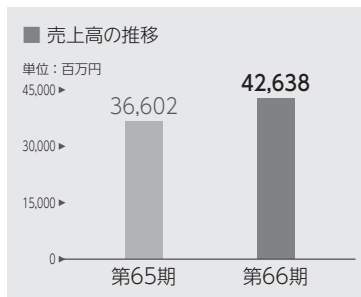
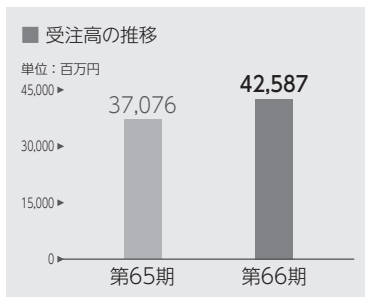
(注) 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

□ 装置事業

受注高 42,587 百万円
対前期増減率 —

売上高 42,638 百万円
対前期増減率 —

営業利益 5,193 百万円
対前期増減率 —



(注) 第66期は在外連結子会社の決算対象期間が15カ月となる変則決算であるため、対前期増減率については記載を省略しております。

環境試験器につきましては、国内市場では受注高・売上高ともにカスタム製品が好調に推移いたしました。海外市場では、すべてのエリアにおいて堅調に推移し、特に中国での販売が伸びました。

エナジーデバイス装置につきましては、二次電池評価装置、燃料電池評価装置の受注が好調に推移いたしました。

半導体関連装置につきましては、半導体市場の減速により低調な受注状況となりました。

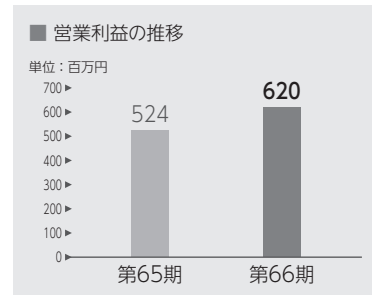
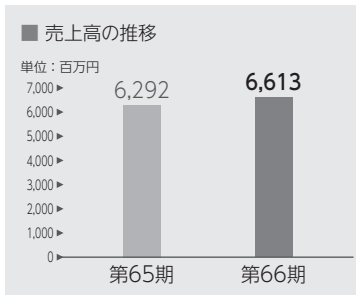
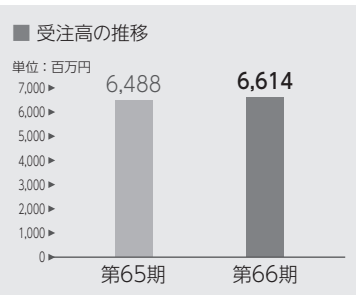
こうした結果、装置事業全体では、受注高は42,587百万円、売上高は42,638百万円となりました。営業利益につきましては5,193百万円となりました。

□ サービス事業

受注高 6,614百万円
対前期増減率 —

売上高 6,613百万円
対前期増減率 —

営業利益 620百万円
対前期増減率 —



(注) 第66期は在外連結子会社の決算対象期間が15カ月となる変則決算であるため、対前期増減率については記載を省略しております。

アフターサービス・エンジニアリングにつきましては、受注高・売上高ともに堅調に推移いたしました。

受託試験・レンタルにつきましては、受託試験が堅調に推移いたしました。

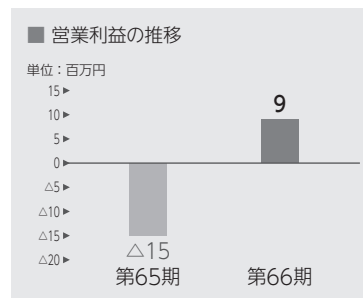
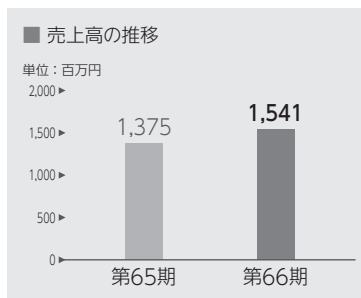
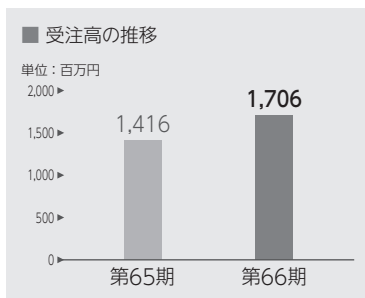
こうした結果、サービス事業全体では受注高は6,614百万円、売上高は6,613百万円となりました。営業利益につきましては620百万円となりました。

□ その他事業

受注高 1,706百万円
対前期増減率 —

売上高 1,541百万円
対前期増減率 —

営業利益 9百万円
対前期増減率 —



(注) 第66期は在外連結子会社の決算対象期間が15カ月となる変則決算であるため、対前期増減率については記載を省略しております。

環境保全事業および植物工場事業を営むエスペックミック株式会社では、受注高・売上高ともに植物工場事業が好調に推移いたしました。その他事業全体では、受注高は1,706百万円、売上高は1,541百万円となりました。営業利益につきましては9百万円となりました。

□ その他の企業活動

当社は「企業は社会の公器である」という考えのもと、さまざまな企業活動を通じてステークホルダー（利害関係者）のみなさまと互いに価値を交換し合い、共に歩むことで持続的な企業価値の向上を目指しております。

環境経営への取り組みといたしまして、当社では生物多様性に配慮し、地域に根ざした事業所づくりを行っております。当社は福知山市大江町毛原自治会と森林保全協定を結び、森林保全活動を2007年より継続し1,000名以上の社員やその家族が「毛原の森づくり活動」に参加いたしました。2018年3月にはこの活動が「国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）」の連携事業として認定されました。また、2011年度より神戸R&Dセンター内の「エスパックの森」を研修の場として、命を守る森づくりセミナーを関西学院大学の協賛を得て実施しております。2017年度からは受講対象者を企業、NPO、NGOや一般の方にまで拡大し、命を守る森づくりによる生物多様性保全活動をより広く発信しております。

当社のサステナビリティレポート2018におきましては、ESG投資家をはじめとしたステークホルダーが必要と思われる事項を端的に説明している点や、環境活動についても事業とのリンクがわかる内容になっている点などが評価され、「第22回環境コミュニケーション大賞」において、環境報告書部門「優良賞」を受賞いたしました。

仕事と家庭生活の両立に向けた取り組みといたしましては、2013年度より女性リーダー育成研修を実施し、延べ23名が受講しております。2015年度には厚生労働省の子育てサポート企業「くるみん」の認定を受け、2016年度には厚生労働省の女性活躍推進法に基づく認定マーク「えるぼし」の最高位を取得いたしました。また、2019年1月には、男女が働きやすい職場環境の整備と、さらなる女性活躍に向けて取り組む事業者として、大阪府の「男女いきいきプラス」認証を取得いたしました。

社会貢献への取り組みといたしましては、宇都宮テクノコンプレックスが、地域の学校へのグリーンカーテン出前講座や工場見学の受け入れのほか、毎年「環境フェスティバル」を開催し、環境への取り組み等の発信や地域と協働で体験の機会を提供するなど、継続的に青少年の健全育成に貢献したことが評価され、2019年1月に宇都宮市から「平成30年度 宇都宮市青少年健全育成推進事業者表彰」を受賞いたしました。

投資家のみなさまへの取り組みといたしましては、より多くの投資家のみなさまに当社へのご理解を深めていただくため、東京証券取引所主催の個人投資家向けイベント「東証IRフェスタ2019」に出展いたしました。また、証券会社主催による大阪での会社説明会を実施いたしました。大変多くの方々にご来場いただき、さまざまな情報交換をさせていただきました。また、より公平かつタイムリーな情報開示の実現に向け、ホームページの充実に取り組みましたところ、日興アイ・アール社が主催する「2018年度全上場企業ホームページ充実度ランキング調査」において、「優秀サイト（総合ランキング）」に選定されました。

[2] 設備投資等の状況

当期の設備投資は、総額1,197百万円であります。

[3] 資金調達の状況

該当事項はありません。

[4] 対処すべき課題

当社はこれからも成長し続ける企業であるために長期ビジョン「ESPEC Vision 2025」を策定し、このビジョンの実現にむけて4カ年ごとの中期経営計画（Stage I～Ⅲ）に取り組んでおります。

「ESPEC Vision 2025」

<エスペックの姿>

- ・グローバルに<環境>をインテグレートするエスペック
- ・先端技術の安全・安心に貢献する企業
- ・クリエイティビティとバイタリティにあふれる成長企業

2025年度の連結業績は、売上高600億円以上、営業利益60億円以上、営業利益率10%以上を目指してまいります。

長期ビジョン「ESPEC Vision 2025」のStageⅡである中期経営計画「プログレッシブ プラン2021」（計画実施期間2018～2021年度）の基本方針、連結業績目標、中期経営戦略は以下のとおりです。

<基本方針>

戦略投資と着実な「質の向上」による安定継続成長

- ・成長分野をターゲットとしたグローバル化とカスタム対応力の向上
- ・業績変動の緩和と次代の成長のための新分野事業の開発

<連結業績目標>

売上高：520億円以上 営業利益：52億円以上 営業利益率：10%以上

<中期経営戦略>

1. 装置事業セグメント 事業戦略

- ①自動車、IoT分野をターゲットに、カスタマイズ対応力の強化による収益拡大
- ②環境因子技術の拡充により多様化・高度化する試験ニーズへの対応
- ③新規分野事業の開拓

2. サービス事業セグメント 事業戦略

お客さまの潜在ニーズを先取りしたサービスメニューの開発とテストコンサルティング事業の拡大

3. グローバル戦略

- ①中国、韓国を継続拡充地域とし、欧州、ASEAN（インド含む）を重点拡大地域としたグローバルマーケティングの展開
- ②グローバル全体最適のモノづくり体制構築

2019年度は、「プログレッシブ プラン2021」の基本方針に基づき、連結業績目標、戦略課題を以下のとおりとしております。

<連結業績目標>

売上高：475億円以上 営業利益：55億円以上 営業利益率11.6%以上

<戦略課題>

- 1. カスタムプロセス改革の推進
- 2. 欧州での事業拡大戦略
- 3. 新たな収益基盤となる新規事業開発の推進
- 4. 人材戦略の加速とSDGsの推進

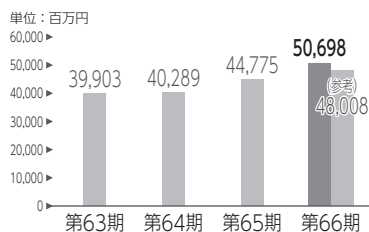
[5] 財産および損益の状況の推移

区 分	第63期 2015年4月 1日から 2016年3月31日まで	第64期 2016年4月 1日から 2017年3月31日まで	第65期 2017年4月 1日から 2018年3月31日まで	第66期 (当期) 2018年4月 1日から 2019年3月31日まで
受 注 高 (百万円)	39,903	40,289	44,775	50,698
売 上 高 (百万円)	39,035	39,507	44,069	50,580
営 業 利 益 (百万円)	3,521	3,243	4,602	5,827
経 常 利 益 (百万円)	3,570	3,171	4,746	5,851
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,410	2,233	3,308	4,289
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	104.75	97.85	144.76	187.65
総 資 産 (百万円)	48,045	49,044	54,208	57,359
純 資 産 (百万円)	35,633	37,049	39,943	42,088

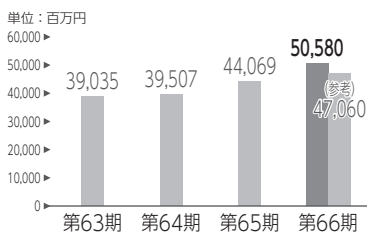
(注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

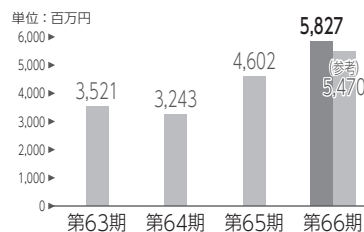
■ 受注高



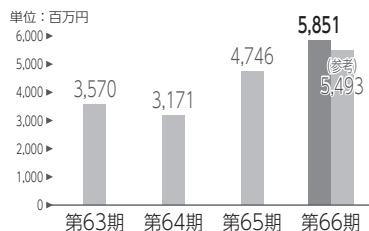
■ 売上高



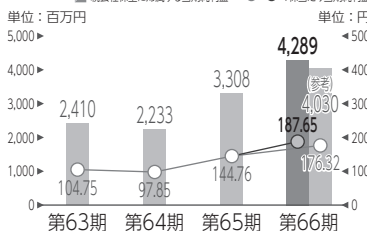
■ 営業利益



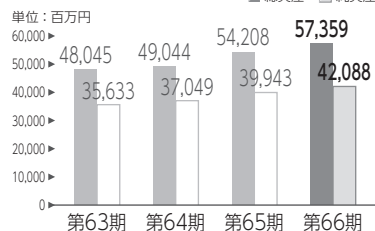
■ 経常利益



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 / 1株当たり当期純利益



■ 総資産 / 純資産



(注) 第66期は変則決算のため、ご参考に在外連結子会社12カ月決算の業績を記載しております。

[6] 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
エスベックテストシステム株式会社	千円 170,000	% 100.0	環境試験器等の製造・販売
エスベック九州株式会社	千円 20,000	% 100.0	環境試験器等の販売
エスベックミック株式会社	千円 79,000	% 100.0	環境保全事業、 植物育成装置等の製造・販売
ESPEC NORTH AMERICA, INC.	千米ドル 8,510	% 100.0	環境試験器等の製造・販売
上海愛斯佩克環境設備有限公司	千人民元 26,985	% 100.0	環境試験器等の製造・販売
愛斯佩克環境儀器（上海）有限公司	千人民元 8,277	% 100.0(100.0)	環境試験器等の販売
愛斯佩克測試科技（上海）有限公司	千人民元 5,387	% 100.0(100.0)	環境試験の受託サービス
愛斯佩克試験儀器（広東）有限公司	千人民元 47,000	% 100.0(100.0)	環境試験器等の製造・販売
ESPEC (CHINA) LIMITED	千香港ドル 47,425	% 100.0	環境試験器等の販売
ESPEC KOREA CORP.	千ウォン 3,700,000	% 100.0	環境試験器等の製造・販売

(注) 当社の出資比率の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

[7] 主要な事業内容

事業		主要製品等
装置事業	環境試験器	恒温恒湿器、恒温恒湿室、冷熱衝撃装置、小型環境試験器、複合試験装置、クリーンオープン、HALT / HASS試験装置
	エナジーデバイス装置	充放電評価システム、電極乾燥装置、燃料電池評価装置
	半導体関連装置	バーンイン装置、半導体評価装置、計測システム
サービス事業	アフターサービス・エンジニアリング	メンテナンス、機器周辺工事
	受託試験・レンタル	受託試験、機器レンタル、リセール、校正
その他事業	環境保全	森づくり、水辺づくり、都市緑化
	植物育成装置	植物工場、研究用育苗装置

[8] 主要な営業所および工場

① 当 社

本 社	大阪市北区天神橋3丁目5番6号
営業拠点	首都圏オフィス（東京都港区）、神奈川オフィス（川崎市中原区）、 大阪オフィス（大阪府寝屋川市）、 仙台営業所（仙台市泉区）、高崎営業所（群馬県高崎市）、名古屋営業所（名古屋市名東区）、 福岡営業所（福岡市博多区）
工場その他事業所	福知山工場（京都府福知山市）、宇都宮テクノコンプレックス（栃木県宇都宮市）、 神戸R&Dセンター（神戸市北区）

② 重要な子会社

国 内	エスベックテストシステム株式会社（神戸市東灘区）、 エスベック九州株式会社（北九州市小倉北区）、エスベックミック株式会社（愛知県丹羽郡）
海 外	ESPEC NORTH AMERICA, INC.（米国）、上海愛斯佩克環境設備有限公司（中国）、 愛斯佩克環境儀器（上海）有限公司（中国）、愛斯佩克測試科技（上海）有限公司（中国）、 愛斯佩克試験儀器（広東）有限公司（中国）、ESPEC (CHINA) LIMITED（香港）、 ESPEC KOREA CORP.（韓国）

[9] 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

区 分	使用人数	前期末比増減
装 置 事 業	1,189名	28名
サ ー ビ ス 事 業	235名	7名
そ の 他 事 業	31名	△2名
報 告 セ グ メ ン ト 計	1,455名	33名
全 社 (共 通)	65名	△1名
合 計	1,520名	32名

② 当社の使用人の状況

区 分	使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	689名	△28名	44才5カ月	20年8カ月
女 性	106名	5名	38才1カ月	13年1カ月
合 計 ま た は 平 均	795名	△23名	43才8カ月	19年9カ月

(注) 使用人数は就業人員であり、出向者16名、嘱託および準社員97名を含めておりません。

[10] 主要な借入先

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- [1] 発行可能株式総数 80,000,000株
 [2] 発行済株式の総数 23,050,227株 (自己株式731,167株を除く)
 [3] 株主数 6,557名
 [4] 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
エ ス ペ ッ ク 取 引 先 持 株 会	2,049	8.89
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	1,861	8.07
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	1,838	7.97
佐 ヲ 木 嘉 樹	1,050	4.55
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	790	3.43
エ ス ペ ッ ク 従 業 員 持 株 会	731	3.17
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	513	2.22
野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社 (投 信 口)	438	1.90
株 式 会 社 立 花 エ レ テ ッ ク	419	1.81
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口 5)	346	1.50

- (注) 1.持株比率は、自己株式 (731,167株) を控除して計算しております。
 2.当社が2018年6月22日開催の第65回定時株主総会において、新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」の導入を決議したことに伴い、2018年8月9日開催の取締役会決議により、「資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)」を処分先として自己株式192,200株を処分いたしました。なお、上記自己株式には、本信託口が保有する株式192,200株は含めておりません。
 3.金融商品取引法の「株券等の大量保有の状況に関する開示」制度に基づき、下記のとおり報告を受けておりますが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができていないものについては、上記の大株主には含めておりません。

提 出 者	持 株 数	持株等保有割合	報告義務発生日
	千株	%	
三井住友D S アセットマネジメント株式会社	1,192	5.01	2019年4月15日

[5] その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

[1] 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

[2] 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

[1] 取締役および監査役の氏名等

(2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	石 田 雅 昭		ESPEC (CHINA) LIMITED 取締役
常 務 取 締 役	島 田 種 雄		ESPEC KOREA CORP. 代表理事 ESPEC SOUTH EAST ASIA SDN.BHD. 取締役社長 ESPEC ENGINEERING (THAILAND) CO.,LTD. 代表取締役
常 務 取 締 役	石 井 邦 和		
取 締 役 上 席 執 行 役 員	末 久 和 広	カスタム機器本部長	
取 締 役 上 席 執 行 役 員	荒 田 知	中国事業推進室長	ESPEC NORTH AMERICA, INC. 取締役 上海愛斯佩克環境設備有限公司 董事長 愛斯佩克環境儀器（上海）有限公司 董事長 愛斯佩克試験儀器（広東）有限公司 董事長 ESPEC (CHINA) LIMITED 取締役
取 締 役	長 野 寛 之		兵庫県立大学 産学連携・研究推進機構 教授
取 締 役	小 杉 俊 哉		合同会社THS経営組織研究所 代表社員 慶應義塾大学大学院 理工学研究科 特任教授 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ/ 株式会社福岡銀行 社外取締役
常 勤 監 査 役	村 上 充		
常 勤 監 査 役	今 石 義 人		
監 査 役	山 本 哲 男		弁護士 山本法律事務所 所長
監 査 役	堤 昌 彦		公認会計士 堤公認会計士事務所 所長 東洋シャッター株式会社 社外監査役

- (注) 1.取締役 長野 寛之氏および小杉 俊哉氏は、社外取締役であります。
2.監査役 山本 哲男氏および堤 昌彦氏は、社外監査役であります。
3.取締役 長野 寛之氏および小杉 俊哉氏ならびに監査役 山本 哲男氏および堤 昌彦氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4.監査役 堤 昌彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5.当期中の取締役および監査役の異動
・2018年6月22日開催の第65回定時株主総会において、末久 和広氏および荒田 知氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
・2018年6月22日開催の第65回定時株主総会において、今石 義人氏は新たに監査役に選任され就任いたしました。
・2018年6月22日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって、監査役 小田 隆昭氏は任期満了により退任いたしました。
6.決算期後における取締役等の異動
2018年12月4日開催の取締役会において執行役員の選任が決議され、2019年4月1日付をもって次のとおりとなりました。

地 位	氏 名	担 当
代表取締役社長	石 田 雅 昭	
常 務 取 締 役	島 田 種 雄	グローバルマーケティング担当
常 務 取 締 役	石 井 邦 和	
取 締 役 上 席 執 行 役 員	末 久 和 広	カスタム機器本部長、開発本部・事業開発部担当
取 締 役 上 席 執 行 役 員	荒 田 知	環境テスト機器本部長 兼 中国事業推進室長、C S 本部担当
上 席 執 行 役 員	村 上 精 一	生産統括本部長 兼 福知山工場長
上 席 執 行 役 員	大 島 敬 二	コーポレート統括本部長 兼 輸出管理本部長
執 行 役 員	浜 野 寿 之	テストコンサルティング本部長 兼 宇都宮テクノコンプレックス事業所長、 環境管理室担当
執 行 役 員	淵 田 健 二	営業本部長、A S 本部担当
執 行 役 員	西 谷 淳 子	サステナビリティ推進室長 兼 コーポレートコミュニケーション部長
執 行 役 員	渡 部 克 彦	欧州事業プロジェクトリーダー

[2] 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	183百万円 (11百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (2名)	45百万円 (12百万円)
合 計 (うち社外役員)	12名 (4名)	229百万円 (23百万円)

- (注) 1.2008年6月24日開催の第55回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額3億円以内および監査役の報酬限度額を年額8千万円以内と決議いただいております。
2.2018年6月22日開催の第65回定時株主総会において、上記の取締役の報酬限度額とは別枠として、取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度の導入を決議いただいております。本制度で定める役員株式給付規定に基づき、3億円（4事業年度分）を拠出してまいります。
3.上記の報酬等の額には、当事業年度に計上した役員株式給付引当金39百万円を含めております。

[3] 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況および当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
社 外 取 締 役	長 野 寛 之	兵庫県立大学 産学連携・研究推進機構 教授	特別な関係はありません
	小 杉 俊 哉	合同会社THS経営組織研究所 代表社員 慶應義塾大学大学院 理工学研究科 特任教授 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ/ 株式会社福岡銀行 社外取締役	特別な関係はありません
社 外 監 査 役	山 本 哲 男	山本法律事務所 所長	特別な関係はありません
	堤 昌 彦	堤公認会計士事務所 所長 東洋シャッター株式会社 社外監査役	特別な関係はありません

② 社外役員の主な活動状況等

区 分	氏 名	主な活動状況等
社 外 取 締 役	長 野 寛 之	当期開催の取締役会13回のうち13回全てに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
	小 杉 俊 哉	当期開催の取締役会13回のうち13回全てに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
社 外 監 査 役	山 本 哲 男	当期開催の取締役会13回のうち13回全てに出席し、また、監査役会13回のうち13回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
	堤 昌 彦	当期開催の取締役会13回のうち13回全てに出席し、また、監査役会13回のうち13回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、審議に関して必要な発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

5. 会計監査人の状況

[1] 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

[2] 当期に係る会計監査人の報酬等の額

① 当期に係る会計監査人としての報酬等

30,000千円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

39,600千円

- (注) 1. 監査法人との監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ実質的にも区分しておりませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、監査の実施状況、監査時間および監査報酬の推移を確認し、当該事業年度の監査時間および監査報酬の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

[3] 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項以外の業務である国際財務報告基準（IFRS）適用に関して助言、指導の業務を委託し、対価を支払っております。

[4] 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、当社監査役会は会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性および専門性などを確認し、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制および方針

[1] 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制システム整備の基本方針の概要については次のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- I. 当社の基本理念・経営理念・運営理念などを明文化した「THE ESPEC MIND」に基づき、「エスペック行動憲章・行動規範」を制定し、取締役および使用人が法令・定款および社会規範を遵守するための行動規範とする。また、その徹底を図るため、コーポレート統括本部においてコンプライアンスの取り組みを全社横断的に統括し、取締役および使用人への教育・啓蒙を行う。
- II. 反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした姿勢で臨み一切の関わりを持たず、不当要求に対しても応じない。
- III. 財務報告の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善に努める。
- IV. 取締役は他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役および取締役会に報告し適切な処置を実施する。
- V. 監査役は経営の意思決定や業務執行について、その手続きや執行状況などが法令・定款に違反していないことを確認し、社長直轄である内部監査部門は各業務執行部門のコンプライアンス状況を監査し、その結果を適宜、社長、取締役会および監査役会に報告する。
- VI. 法令上疑義のある行為等を発見した取締役および使用人が通報し早期に是正する体制として、相談通報窓口を社内外に設置・運用する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規定・その他社内規定に基づき文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、適切に保存・管理する。保存期間については別途定める。取締役は、常時これらの文書等を閲覧することができる。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- I. 全社的なリスクの識別・評価については、所管部門や検討部会にて実施し、その結果をリスク管理委員会にて審議し承認する。リスクへの対応については、関連諸規定・付議基準に基づき取締役会や関連会議体にて個別リスクを評価のうえ対応を検討・決定し、所管部門にてその対応を行わせる。
- II. 危機管理の対象となる事象が発生した場合には、危機管理規定に基づき適切・迅速に対応する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- I. 取締役会については、取締役会規定に従って運営し、定期的に（1ヵ月に1回）開催する。
- II. 招集通知には議題を記載するとともに事前説明や資料の事前配布を行うなど取締役会の効率的運営は、取締役会事務局である総務部門が行う。
- III. 重要な会議体などにおける審議事項・決議事項などの重要事項については、取締役会および各取締役へ文書、電子メール等を用いて遅滞なく伝達する。

-
- ⑤ 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- I. 当社は「エスベック行動憲章・行動規範」や社内規定等の当社および子会社への徹底を図るとともに、内部統制に関する担当部署を設置し、当社および子会社における内部統制の構築を目指す。また、関係会社管理担当部門を定め、当社および子会社間の内部統制に関する協議・情報の共有化・指示・要請の伝達等が適切に行われる体制を構築する。
 - II. 当社の内部監査部門は、当社および子会社の内部監査を実施し、その結果を被監査部門およびその責任者に報告し、必要に応じて内部統制の改善策の指導・助言を行う。
 - III. 当社は、当社が定める関係会社管理規定に基づき、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求める。
 - IV. 当社は、関係会社管理担当部門を定め、子会社におけるリスク情報の伝達・共有とその対応を適切に行う。
 - V. 当社は、子会社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、経営の効率的な運営に資するため、連結ベースの中期経営計画、事業計画および経営指標等を策定し、共有する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- I. 監査役が、監査役会の運営や監査業務など、必要に応じて職務の補助を行う使用人を配置する場合、適任者を監査役と協議のうえ任命する。任命された使用人は、監査役補助業務を遂行するにあたっては、取締役等の指揮命令を受けない。
 - II. 当社は、監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員および使用人に周知する。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- I. 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人は、当社の業務や業績に影響を与える重要な事項や法定の事項に加え、業務執行の状況や内部監査の結果を当社の監査役へ適宜報告し、会社に著しい損害が生じるおそれのある事項を発見した場合や他の取締役および使用人が法令・定款の違反行為をし、またはこれらの行為をするおそれがある場合は速やかに報告する。
 - II. 前記にかかわらず、監査役は必要に応じて、取締役および使用人に対してこれらの報告を求めることができ、取締役会に出席するほか、必要に応じて重要な会議に出席することができる。
 - III. 相談通報窓口（3カ所）のうち1カ所を常勤監査役が担当し、取締役および使用人より広く報告を受け得る体制とする。
 - IV. 当社は、監査役への報告を行った当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われるための体制
- I. 監査役監査基準により監査を行うとともに、会計監査については監査法人と定期的に意見交換を行い、業務監査については内部監査部門と連携して行う。
 - II. 監査役と代表取締役社長との会合を定期的にもち、会社が対処すべき課題や会社を取り巻くリスクのほか、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

-
- Ⅲ. 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、速やかに当該費用または債務を処理する。また、監査役の職務の執行について生ずる費用等について、毎年一定の予算を設ける。

[2] 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、業務の適正を確保するための体制の運用状況について、取締役会に報告しております。また、運用状況を調査するなかで問題点が判明した場合は、是正措置を行うこととしております。

当期における主な取り組みといたしましては、コーポレートガバナンス・コードの改訂を受け、取締役会の監督機能をより適正に評価する観点で、質問事項を見直したうえで社外取締役が責任者となり、取締役会の実効性評価を実施いたしました。その結果、経営に対する監督機能を発揮するための体制が構築されていること、自由闊達かつ建設的な議論、意見交換が行える条件が整っていることを確認いたしました。

また、当社従業員に対し「エスバック行動憲章・行動規範」および情報セキュリティの管理に関する教育を行い、コンプライアンスおよびリスクマネジメントのさらなる浸透に努めるとともに、不測の事態に備え、安否確認訓練を実施いたしました。

[3] 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

① 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」という）

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先課題と考え、その実現に日々努めております。したがって、当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主および投資家のみなさまによる自由な取引に委ねられているため、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主のみなさまのご意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う大量買付に応じるか否かの判断も、最終的には株主のみなさま全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益に資するものであればこれを否定するものではありません。

しかしながら、事前に当社取締役会の賛同を得ずに行われる株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主のみなさまに株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社取締役会が代替案を提案するための必要十分な時間や情報を提供しないもの、当社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような当社の企業価値や株主のみなさまの共同の利益に資さない大量買付を行う者が、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を確保する必要があると考えております。

② 当社の基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

I. 企業価値の源泉

当社は「環境創造技術をかなめに展開するサービス」による「より確かな生環境の提供」をミッションとし、自らの手で次代を切り開く「プログレッシブ（進取的）」な精神のもと、いち早く環境試験の必要性を認識し、1961年に国内初となる環境試験器を開発するなど積極的に事業を展開してまいりました。環境試験器は、お客さまのさまざまな製品・部品がどのような環境下においても正常に機能するかという観点から、事前にその信頼性・品質の評価を行う装置であります。そのため、当社はこの環境試験器が、技術の進歩・産業の発展に貢献し、私たちの暮らしを支えるさまざまな製品・部品の信頼と安心・安全を確保するものであるとともに、当社の企業成長そのものが、株主のみなさま、お客さま、お取引先、当社従業員その他のステークホルダーのみなさまにさらなる価値を提供し、みなさまからの一層の信頼を得ることにつながるものと確信しております。このように、当社からみなさまに価値を提供し、他方でみなさまからの一層の信頼を得るということは、当社の経営理念であります「価値交換性の高い企業」を実現するものであるとともに、株主のみなさまの共同の利益の確保・向上にも資するものでもと考えております。

当社の企業価値の源泉は、独自の企業文化と当社成長を支える優秀な従業員、国内外のお客さま・お取引先と構築した信頼関係をベースとして長年培ってきた高い技術・ノウハウや、世界に広がる生産・販売・サービスネットワーク、国際レベルの品質保証体制であり、それらにより「エスベック」ブランドは全世界のお客さまから高い信頼を得て、確固たる地位を確立しております。

また、当社のコアコンピタンスである「環境創造技術」をベースに、エナジーデバイス装置や植物工場などの新たな市場に事業を展開し、安定的かつ持続的な企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益の確保・向上に向けて、積極的に企業活動を推進しております。

II. 企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取り組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けて、中期経営計画を作成し、中期的な事業の方向性を明らかにするとともに、年度単位の経営計画と事業施策に展開することで、より具体的な計画の推進と進捗管理を行っています。

また、当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題の一つと認識するとともに、永続的な企業価値の向上が株主のみなさまの共同の利益の確保・向上の基本であると考えております。配当金は、継続性と配当性向を勘案して決定し、内部留保金につきましては、将来の利益の源泉となる新製品開発や事業戦略への投資に活用することを基本方針としております。

III. コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化

当社は、企業は人々のさまざまな願いや社会の期待に応えるための役割や機能を果たす社会的な装置であるという「企業は公器」との考えのもと、企業活動を進めるうえで関わり合う株主のみなさま、お客さま、お取引先、当社従業員その他のステークホルダーのみなさまとの間で、お互いにとってより良い関係を築き、みなさまに対してより高い価値を提供することで、「価値交換性の高い企業」を目指しております。

この基本的な考えを踏まえて事業活動を行うにあたり、コーポレート・ガバナンスの確立は不可欠であることから、コンプライアンスの確保と、より透明性・効率性の高い経営体制の確立を目指しております。

また、意思決定および業務執行が、法令・定款・社内規定を遵守し適正に行われるために必要な体制・制度を整備し、その運営状況のチェックと自浄機能が作用される社内システムの維持・構築を、内部統制に関する基本理念としております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、当初2008年6月24日開催の当社第55回定時株主総会において、基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取り組みとして、「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」を導入し、直近では2014年6月25日開催の当社第61回定時株主総会の決議により継続（以下「本プラン」という）してまいりました。しかしながら、買収防衛策をめぐる諸々の動向および様々な議論の進展、株主のみなさまのご意見等を踏まえ、本プランの継続の是非について慎重に検討した結果、2017年5月12日開催の取締役会において、本プランを継続せず、廃止することを決議いたしました。なお、当社は、本プラン廃止後も、当社株式の大量買付を行おうとする者に対しては、株主のみなさまが大量買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主のみなさまの検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

今後も当社は、独自の企業文化と長年培ってきた高い技術とノウハウ、ならびに株主のみなさま、お客さま、お取引先、当社従業員その他のステークホルダーのみなさまとの間に構築された良好な信頼関係の維持・促進に取り組むとともに、コーポレート・ガバナンスの強化に継続的に取り組むことで、企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益の確保・向上に努めてまいります。なお、上記②および③の取り組みは、上記①の基本方針に沿っており、また、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

[4] 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題の一つと認識するとともに、持続的な企業価値の向上が株主価値向上の基本であるとし、継続性と配当性向を勘案して配当を決定することを基本方針としております。なお、当社は、剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めをおいておりません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資 産 の 部	
流 動 資 産	42,905
現金 及 び 預 金	12,028
受取手形 及 び 売掛金	18,644
電子記録債権	2,493
有 価 証 券	2,901
商 品 及 び 製 品	1,054
仕 掛 品	1,674
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	2,129
そ の 他	2,070
貸 倒 引 当 金	△93
固 定 資 産	14,454
有 形 固 定 資 産	9,963
建 物 及 び 構 築 物	3,505
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	840
工 具 、 器 具 及 び 備 品	1,031
土 地	4,446
リ ー ス 資 産	94
建 設 仮 勘 定	46
無 形 固 定 資 産	739
の れ ん	455
そ の 他	283
投資その他の資産	3,751
投 資 有 価 証 券	2,913
退 職 給 付 に 係 る 資 産	189
繰 延 税 金 資 産	134
そ の 他	554
貸 倒 引 当 金	△40
資 産 合 計	57,359

科 目	金 額
負 債 の 部	
流 動 負 債	13,685
支払手形 及 び 買掛金	3,164
電 子 記 録 債 務	4,597
未 払 法 人 税 等	815
賞 与 引 当 金	406
役 員 賞 与 引 当 金	13
役 員 株 式 給 付 引 当 金	18
製 品 保 証 引 当 金	255
受 注 損 失 引 当 金	0
そ の 他	4,412
固 定 負 債	1,585
繰 延 税 金 負 債	190
退 職 給 付 に 係 る 負 債	63
役 員 株 式 給 付 引 当 金	53
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	4
資 産 除 去 債 務	14
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	534
そ の 他	723
負 債 合 計	15,270
純 資 産 の 部	
株 主 資 本	41,898
資 本 金	6,895
資 本 剰 余 金	7,120
利 益 剰 余 金	29,080
自 己 株 式	△1,198
その他の包括利益累計額	190
その他有価証券評価差額金	1,123
土 地 再 評 価 差 額 金	△662
為 替 換 算 調 整 勘 定	△155
退職給付に係る調整累計額	△115
純 資 産 合 計	42,088
負 債 純 資 産 合 計	57,359

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売	上		50,580
売	上		32,417
売	上		18,163
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			12,335
営 業 利 益			5,827
営 業 外 収 益			
受	取	20	
受	取	100	
補	助	43	
そ	の	61	226
営 業 外 費 用			
支	払	0	
為	替	185	
支	払	9	
そ	の	7	203
経 常 利 益			5,851
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益		0	
投 資 有 価 証 券 売 却 益		0	1
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 損		13	
固 定 資 産 売 却 損		0	14
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			5,838
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		1,499	
法 人 税 等 調 整 額		50	1,549
当 期 純 利 益			4,289
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			4,289

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

科 目	金 額
資 産 の 部	
流 動 資 産	31,942
現金及び預金	8,415
受取手形	2,509
電子記録債権	2,369
売掛金	11,471
有価証券	2,901
商品及び製品	201
仕掛品	930
原材料及び貯蔵品	1,018
前払費用	140
その他	1,984
固 定 資 産	16,775
有形固定資産	7,792
建物	2,421
構築物	56
機械及び装置	176
車両運搬具	10
工具、器具及び備品	860
土地	4,130
リース資産	90
建設仮勘定	46
無形固定資産	191
ソフトウェア	173
その他	18
投資その他の資産	8,790
投資有価証券	2,712
関係会社株式	4,446
出資金	0
関係会社出資金	913
関係会社長期貸付金	111
長期前払費用	56
前払年金費用	355
その他	236
貸倒引当金	△40
資 産 合 計	48,717

(単位：百万円)

科 目	金 額
負 債 の 部	
流 動 負 債	9,159
電子記録債務	4,304
買掛金	1,370
リース債務	26
未払金	1,082
未払費用	509
未払法人税等	647
前払受金	102
預り金	398
賞与引当金	380
役員株式給付引当金	18
製品保証引当金	191
受注損失引当金	0
その他	125
固 定 負 債	1,408
リース債務	71
役員株式給付引当金	53
資産除去債務	14
繰延税金負債	84
再評価に係る繰延税金負債	534
その他	649
負 債 合 計	10,567
純 資 産 の 部	
株 主 資 本	37,689
資 本 金	6,895
資 本 剰 余 金	7,378
資本準備金	7,136
その他資本剰余金	241
利 益 剰 余 金	24,613
利益準備金	469
その他利益剰余金	24,144
別途積立金	11,280
繰越利益剰余金	12,864
自 己 株 式	△1,198
評価・換算差額等	461
その他有価証券評価差額金	1,123
土地再評価差額金	△662
純 資 産 合 計	38,150
負 債 純 資 産 合 計	48,717

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 上 高			33,063
売 上 原 価			21,516
売 上 総 利 益			11,547
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			7,752
営 業 利 益			3,794
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	22		
有 価 証 券 利 息	0		
受 取 配 当 金	359		
受 取 ロ イ ヤ リ テ イ	48		
そ の 他	48		478
営 業 外 費 用			
為 替 差 損	51		
支 払 手 数 料	7		
そ の 他	4		62
経 常 利 益			4,210
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益	0		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0		1
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 損	13		13
税 引 前 当 期 純 利 益			4,199
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,009		
法 人 税 等 調 整 額	37		1,046
当 期 純 利 益			3,152

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

騰 本 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

エスベック株式会社
取締役会 御中

2019年5月9日

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 森 村 圭 志 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 石 原 伸 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エスベック株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エスベック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

エスパック株式会社
取締役会 御中

2019年5月9日

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 森 村 圭 志 ⑩
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 石 原 伸 一 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エスパック株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告およびその附属明細書の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

エスベック株式会社 監査役会

常勤監査役	今 石 義 人 ⑩
常勤監査役	村 上 充 ⑩
社外監査役	山 本 哲 男 ⑩
社外監査役	堤 昌 彦 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第 1 号 議案 剰余金の処分の件

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題の一つと認識するとともに、永続的な企業価値の向上が株主価値向上の基本であるとし、継続性と配当性向を勘案して配当を決定することを基本方針としております。

期末の配当金につきましては、上記基本方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1 株主に対する配当財産の割当て
に関する事項およびその総額

当社普通株式 1 株につき金 46 円 総額 1,060,310,442 円
なお、中間配当金として 22 円をお支払いしておりますので、
当期の年間配当金は 1 株につき 68 円となります。

2 剰余金の配当が効力を生じる日

2019 年 6 月 24 日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営陣の一層の強化を図るため1名増員し、あわせて取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
1	い し だ ま さ あ き 石 田 雅 昭 (1954年11月26日生) [所有する当社株式の数] 72,152株	1977年 4月 当社入社 2008年 6月 取締役 2009年 6月 常務取締役 2011年 4月 代表取締役社長（現在） ESPEC (CHINA) LIMITED 取締役 [取締役候補者とした理由] 候補者は主に、研究開発、品質保証および海外事業分野等で当社事業の発展に尽力いたしました。2011年からは代表取締役社長としてリーダーシップを発揮し、当社グループの成長戦略を牽引しております。また、取締役会では議長として適切な議事運営を行うとともに、その豊富な経験と実績に基づき、重要事項の決定および業務執行の監督を行っております。これらのことから、引き続き取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者いたしました。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
2	しまだ たねお 島田 種雄 (1957年10月15日生) [所有する当社株式の数] 40,025株	1981年 4月 当社入社 2009年 6月 取締役 2012年 6月 常務取締役 (現在) 2019年 4月 グローバルマーケティング担当 (現在) ESPEC KOREA CORP. 代表理事 ESPEC SOUTH EAST ASIA SDN.BHD. 取締役社長 ESPEC ENGINEERING (THAILAND) CO.,LTD. 代表取締役 [取締役候補者とした理由] 候補者は主に、営業、アフターサービスおよび海外事業分野等で当社事業の発展に尽力し、現在はグローバルマーケティング担当として、成長戦略を推進しております。また、取締役会では、その豊富な経験と実績に基づき、重要事項の決定および業務執行の監督を行っております。これらのことから、引き続き取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者いたしました。
3	すえ ひさ かず ひろ 末久 和広 (1963年11月26日生) [所有する当社株式の数] 4,502株	1987年 4月 当社入社 2014年 4月 カスタム機器本部長 (現在) 2018年 4月 上席執行役員 (現在) 6月 取締役 (現在) 2019年 4月 開発本部担当 (現在) 事業開発部担当 (現在) [取締役候補者とした理由] 候補者は主に、製品開発および設計分野等で当社事業の発展に尽力し、現在はカスタム機器本部長、開発本部・事業開発部担当として成長戦略を推進しております。また、取締役会では、その豊富な経験と実績に基づき、重要事項の決定および業務執行の監督を行っております。これらのことから、引き続き取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者いたしました。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
4	あ ら た さとし 荒 田 知 (1966年10月7日生) [所有する当社株式の数] 11,933株	1991年 4月 当社入社 2017年 4月 中国事業推進室長 (現在) 2018年 4月 上席執行役員 (現在) 6月 取締役 (現在) 2019年 4月 環境テスト機器本部長 (現在) C S本部担当 (現在) ESPEC NORTH AMERICA, INC. 取締役 上海愛斯佩克環境設備有限公司 董事長 愛斯佩克環境儀器 (上海) 有限公司 董事長 愛斯佩克試験儀器 (広東) 有限公司 董事長 ESPEC (CHINA) LIMITED 取締役 [取締役候補者とした理由] 候補者は主に、中国事業分野等で当社事業の発展に尽力し、現在は環境テスト機器本部長 兼 中国事業推進室長、C S本部担当として成長戦略を推進しております。また、取締役会では、その豊富な経験と実績に基づき、重要事項の決定および業務執行の監督を行っております。これらのことから、引き続き取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者いたしました。
5	新 任 は ま の とし ゆき 浜 野 寿 之 (1966年3月8日生) [所有する当社株式の数] 2,601株	1986年 4月 当社入社 2012年 4月 信頼性試験本部 テストコンサルティング部長 2014年 4月 テストコンサルティング本部長 (現在) 宇都宮テクノコンプレックス 事業所長 (現在) 2016年 4月 執行役員 (現在) 2019年 4月 環境管理室担当 (現在) 愛斯佩克測試科技 (上海) 有限公司 董事長 [取締役候補者とした理由] 候補者は主に、テストコンサルティング事業分野等で当社事業の発展に尽力しております。現在はテストコンサルティング本部長として成長戦略を推進するとともに、環境管理室担当として当社の環境経営を推進しております。今後は、その豊富な経験と実績をいかし、取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者いたしました。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
6	新 任 ふ ち た け ん じ 湊 田 健 二 (1 9 6 4 年 9 月 1 8 日 生)	1988 年 4 月 当社入社 2008 年 4 月 中日本営業部長 2011 年 4 月 経営企画本部長 2014 年 4 月 エナジーデバイス機器本部長 2016 年 4 月 執行役員（現在） 環境テスト機器本部長 2019 年 4 月 営業本部長（現在） A S 本部担当（現在）
	[所有する当社株式の数] 14,173株	[取締役候補者とした理由] 候補者は主に、営業、経営企画およびエナジーデバイス事業分野等で当社事業の発展に尽力し、現在は営業本部長、A S 本部担当として成長戦略を推進しております。今後は、その豊富な経験と実績をいかし、取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者いたしました。
7	な が の ひ ろ ゆ き 長 野 寛 之 (1 9 5 5 年 1 0 月 2 0 日 生) 社外取締役候補者 独立役員候補者	1978 年 4 月 松下電器産業株式会社 入社（現・パナソニック株式会社） 2009 年 4 月 パナソニックプラズマディスプレイ株式会社 代表取締役社長 2012 年 4 月 大阪大学大学院 工学研究科ビジネスエンジニアリング専攻 特任教授 2013 年 4 月 兵庫県立大学 産学連携・研究推進機構 教授（現在） 2016 年 6 月 当社取締役（現在）
	[所有する当社株式の数] 640株	[社外取締役候補者とした理由] 候補者は、会社経営や産学連携の研究等を通じて培った豊富な経験と見識を有するとともに、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有すると思料されることから、引き続き社外取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者いたしました。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
8	こ す ぎ と し や 小 杉 俊 哉 (1 9 5 8 年 7 月 3 0 日 生) 社外取締役候補者 独立役員候補者 [所有する当社株式の数] 485株	1982 年 4 月 日本電気株式会社 入社 1991 年 8 月 マッキンゼー・アンド・カンパニー 入社 1992 年 10 月 ユニデン株式会社 人事総務部長 1994 年 8 月 アップルコンピュータ株式会社 人事総務本部長 2010 年 5 月 合同会社THS経営組織研究所 代表社員（現在） 2016 年 4 月 慶應義塾大学大学院 理工学研究科 特任教授（現在） 2017 年 6 月 当社取締役（現在） 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ/ 株式会社福岡銀行 社外取締役（現在） [社外取締役候補者とした理由] 候補者は、会社経営や企業における組織経営および人材開発の研究等を通じて培った豊富な経験と見識を有するとともに、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有すると思料されることから、引き続き社外取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者いたしました。

-
- (注) 1.各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 2.浜野 寿之氏および瀧田 健二氏は、新任候補者であります。
- 3.長野 寛之氏は、当社の社外取締役就任からの年数は3年であります。
- 4.小杉 俊哉氏は、当社の社外取締役就任からの年数は2年であります。
- 5.当社は、長野 寛之氏および小杉 俊哉氏を東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に指定しており、本議案が承認可決され同各氏が社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員に指定する予定であります。
- 6.当社は、長野 寛之氏および小杉 俊哉氏との間で、期待された役割を十分に発揮できるよう責任限定契約を締結しており、本議案が承認可決され同各氏が社外取締役に就任した場合、同各氏との間で当該契約を継続する予定であります。契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ・当該社外取締役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

(ご参考) 当社は、社外役員が以下の項目のいずれにも該当しない場合、独立性を有しているものと判断いたします。

- (1) 当社グループの業務執行者（注1）または、過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
 - (2) 当社グループを主要な取引先とする者（注2）またはその業務執行者
 - (3) 当社グループの主要な取引先（注3）またはその業務執行者
 - (4) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士または弁護士（当該財産を得ている者が法人および組合などの団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
 - (5) 過去3年間に於いて上記（1）から（4）までに該当していた者
 - (6) 上記（2）から（5）までに該当する者（重要な者（注4）に限る）の近親者（注5）
- (注) 1.「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役員その他これらに準じる者および使用人をいう。
- 2.「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループに対して製品・サービスを提供している取引先であって、直近事業年度における取引額が、当該取引先の年間連結売上高の2%を超える者をいう。
- 3.「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループが製品・サービスを提供している取引先であって、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%を超える者をいう。
- 4.「重要な者」とは、役員および部長職以上の上級管理職にある使用人をいう。
- 5.「近親者」とは、配偶者または二親等以内の親族をいう。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 村上 充氏が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
新任 い し い く に か ず 石 井 邦 和 (1 9 5 8 年 5 月 2 7 日 生) 【所有する当社株式の数】 31,354株	1981年 4月 当社入社 2001年 4月 システム営業部長 2002年 4月 執行役員 計測・テストシステム事業部長 2008年 4月 エスペックテクノ株式会社 取締役社長 (現・エスペックテストシステム株式会社) 2009年 6月 取締役 2011年 4月 ESPEC NORTH AMERICA, INC. 取締役 2012年 6月 常務取締役 (現在) 【監査役候補者とした理由】 候補者は、当社の取締役、国内子会社および米国子会社の経営等を通じて培った豊富な経験・見識を有することから、監査役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者いたしました。

- (注) 1.候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2.石井 邦和氏は、新任候補者であります。

以 上

議決権行使のお願い

株主総会における議決権の行使は、株主のみなさまの大切な権利です。

是非とも議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権の行使は、以下の方法があります。

株主総会にご出席いただける場合



会場受付にご提出

同封の議決権行使書用紙を株主総会当日に会場受付にご提出ください。

日時 2019年6月21日（金曜日）
午前10時

場所 帝国ホテル 大阪
5階 八重の間

株主総会にご出席いただけない場合「郵送」または「インターネット」で事前に議決権を行使いただけます。



郵 送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

なお、各議案につきまして賛否を表示せず提出された場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

期 日 2019年6月20日（木曜日）午後5時までに到着



インターネット

パソコンまたはスマートフォン等から、議決権行使専用サイトにアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された議決権行使コード、パスワードをご利用になり、画面の案内に従って議案に対する賛否を入力してください。

議決権行使専用サイト ▶ <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

期 日 2019年6月20日（木曜日）午後5時までに入力

書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。インターネットで複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料金等）は、株主さまのご負担となります。株主さまのインターネット利用環境等によっては、ご利用にならない場合もあります。

インターネットによる議決権行使に
関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル



0120-768-524

受付時間：午前9時～午後9時（土曜日・日曜日・祝祭日を除く）

定時株主総会 会場ご案内図

《 株主総会 会場 》

帝国ホテル 大阪 5階 八重の間

大阪市北区天満橋1丁目8番50号

帝国ホテル 大阪

検索

<https://www.imperialhotel.co.jp/j/osaka/>



シャトルバスのご案内 (ホテル⇄JR大阪駅)



シャトルバスをご利用の場合

- JR大阪駅（桜橋口）西側高架下よりホテルまで運行
午前8時05分から午後9時50分まで
毎時 05分 20分 35分 50分



電車をご利用の場合

- JR環状線 桜ノ宮駅西出口より約5分
- JR東西線 大阪天満宮駅より約10分
- 地下鉄谷町線・堺筋線 南森町駅より約12分
- 地下鉄堺筋線 扇町駅より約10分



ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
FSC® C013080

